

資料 1

(2) お弁当の量や内容について

日替わり弁当 1 種類とアレルギー（特定原材料 8 品目）除去の弁当を注文可能です。

ごはん：140g

おかず：旬の食材で主菜がお肉かお魚と副菜の栄養バランスが良い献立になります。

※「株式会社玉子屋」のホームページに掲載されているお弁当は大人用のため、児童用弁当とは内容が異なります。児童用の弁当のメニューは「おべんとね！っと」の注文ページでご確認ください。

【日替わり弁当イメージ】



【アレルギー除去食弁当イメージ】



資料 2-1

未婚化・晩婚化が少子化の7～9割の要因



「結婚したい」人は8割以上いる

💡 問題は意欲の低下ではない。意欲があっても結婚に至れない人が増えている

18～34歳の未婚者のうち「いつかは結婚したい」と答える割合

1980年代：約95% → 2021年：約85%（男性） / 約89%（女性）

低下はしているが、大多数が結婚を望んでいる

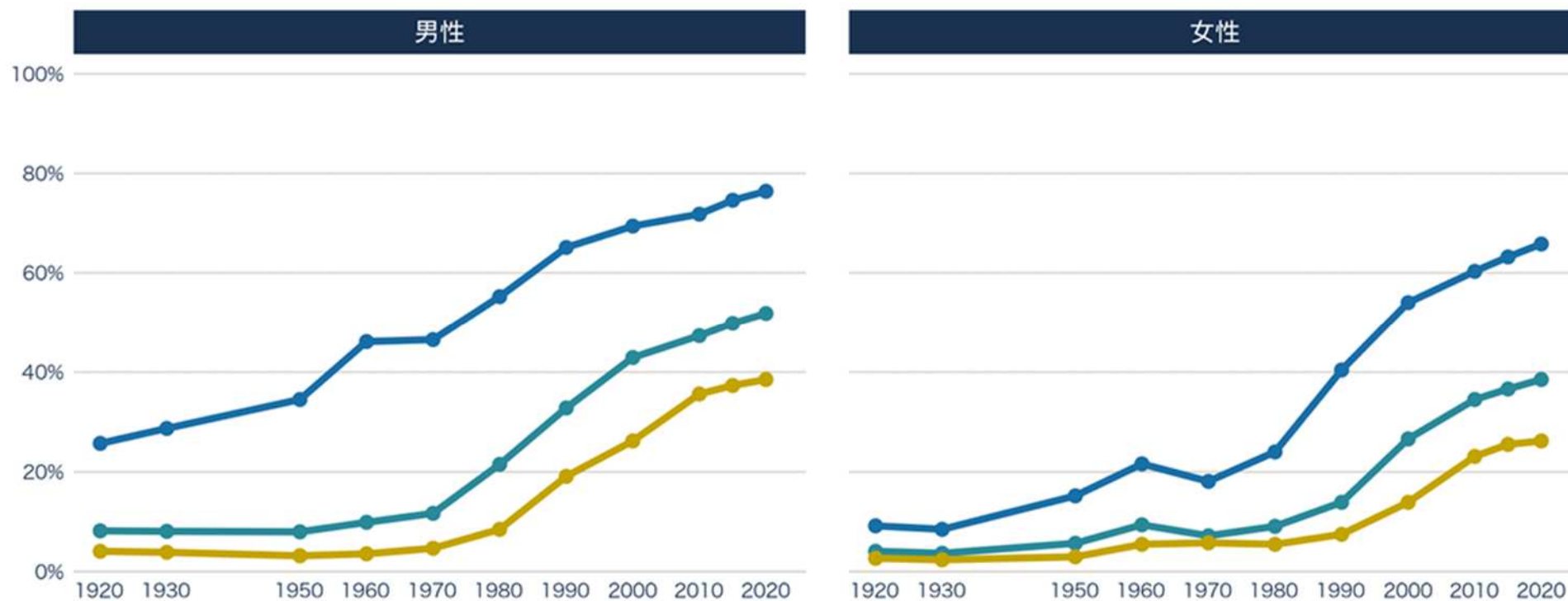
資料 2-2

未婚者割合：30～34歳の52%（男性）、39%（女性）

未婚者割合の推移

割合（%） 25～39歳の年齢階級別。国勢調査年次のみ

25～29歳 30～34歳 35～39歳



出典：総務省統計局「国勢調査」/ 国立社会保障・人口問題研究所 *2015・2020年は不詳補完値 作成：茂木良平

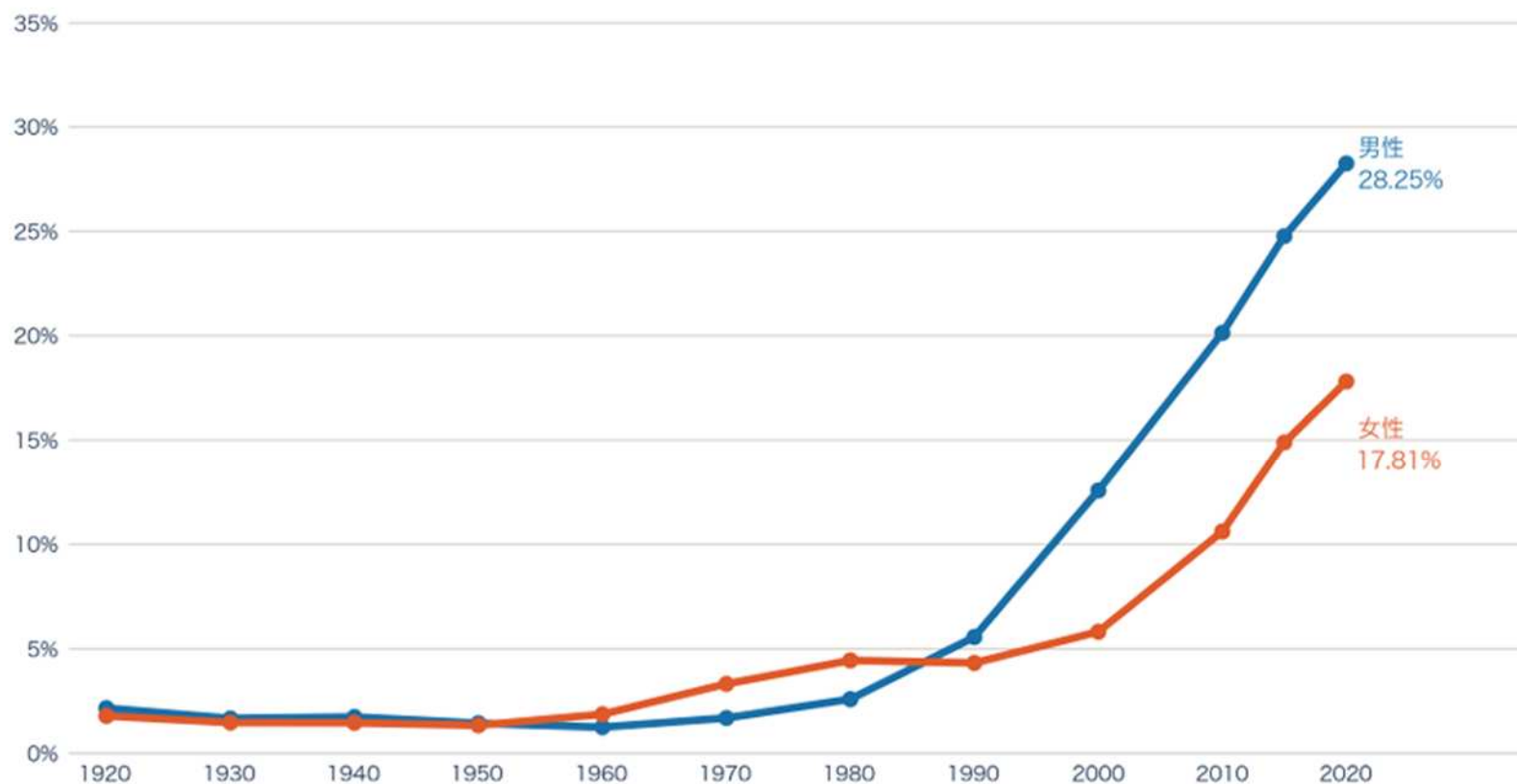
引用：人口学者 茂木良平作成 資料

資料 2-3

50歳時点での未婚者割合：男性の28%、女性の18%

50歳時点の未婚割合の推移

割合(%) 45～54歳の未婚割合の平均値。1920～2020年



出典：総務省統計局「国勢調査」/ 国立社会保障・人口問題研究所 *2015・2020年は不詳補完値 作成：茂木良平

引用：人口学者 茂木良平作成 資料

資料3

港区民の方

東京都シルバーパス 購入費を助成します



12,000円で購入した方に
11,000円を助成

対象者



東京都シルバーパス(令和8年10月1日以降から有効となるバス)を
12,000円(PASMOを新規購入した方は13,000円)で購入した方

※満70歳以上で申請時に港区に住民登録があり、住民税が課税で前年の合計所得金額135万円超の方

対象外



東京都シルバーパスを1,000円(PASMOを新規購入した方は2,000円)
で購入した方

※住民税が非課税の方、又は課税で前年の合計所得金額135万円以下の方
※東京都シルバーパスの払い戻しを受けた方は対象外
※有効期限が令和8年9月30日までの東京都シルバーパスは対象外

助成額

11,000円

申請
受付期間

令和8年10月1日～令和9年3月31日

申請
方法

①オンライン申請

区ホームページにアクセスし、
申請フォームから申請



②郵送申請

区ホームページから申請書をダウンロードして郵送
※希望する方は各地区総合支所民課、各地区高齢者
相談センターの窓口で申請書と返信用封筒を受け取
れます

※オンライン、郵送申請が不安な方は各地区総合支所区
民課、各地区高齢者相談センターで受付を行います

問合せ

令和8年12月28日まで

東京都シルバーパス購入費助成コールセンター

☎0120-782-320 平日9:00～17:00

令和9年1月4日以降

高齢者支援課在宅支援係 ☎03-3578-2400 平日8:30～17:15

第1号様式(第7条関係)

港区シルバーパス購入費助成金交付申請書

年 月 日

(宛先)港区長

港区シルバーパス購入費助成金について、以下のとおり申請します。

申請者	住 所		電 話	
	氏 名		対象者との 続柄	
対象者	住所	港区	電 話	
	フリガナ 氏 名		生年月日	年 月 日 (歳)
対象者について、該当することを確認し、すべてに☑を入れてください				
☐ 申請時に港区に住民登録がある。				
☐ 東京都シルバーパスを12,000円で購入し、保有している(住民税が課税されていて前年の合計所得金額が135万円超の方)。 *PASMOを新規発行した方は13,000円				
☐ 東京都シルバーパスの払い戻しを受けていない。				
☐ 【転入された方】 転入前の都内市区町村で同様の助成を受けていない。				

※東京都シルバーパスを1,000円で購入した方や本来1,000円で購入できる方(住民税が非課税の方、又は課税されていて前年の合計所得金額が135万円以下の方)は、助成を受けられません。*PASMOを新規発行した方は2,000円

<同意・確認事項>

・助成要件の確認のため、区が住民基本台帳情報・住民税の課税状況の確認を行うことや、必要な資料等の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。

・本申請において、偽りその他不正な手段を行っていません。

・本助成の支給後、申請書及び提出書類について虚偽であることが判明した場合や、助成要件に該当しないことが判明した場合(東京都シルバーパスを返還し払い戻しを受けた場合や、転入前の都内市区町村で同様の助成を受けた場合を含む。)には、本助成金を返還します。

上記の事項に同意します。

本人署名

代筆者氏名

(続柄)

※本人が署名できない場合は、本人の了解を得て、家族・ケアマネジャー等が本人署名欄を代筆の上、代筆者氏名も記入してください。

※処理欄 (以下は記入しないでください。)

受 理 年 月 日	受 付 番 号	〈受付印〉
年 月 日		
特記事項		

資料 4

保育所における看護師の産育休代替への支援について

1 現状

保育所の看護師は 1人だけのケースも多い

0歳児保育を実施する民間保育所には、区独自の0歳児保育扶助により看護師等の配置が支援されている。

例 園内の看護師配置



1人のみ

園児の健康管理や保護者の安心のため、看護師の配置継続が望まれる。

2 産育休の取得

唯一の常勤看護師が 産育休を取得

園に1人だけ配置されている常勤看護師が、産前産後休業・育児休業を取得するケースがある。



(1人)

産前産後休業

育児休業

復職までの期間が限定されており、新たに常勤で採用することは容易ではない。

3 代替職員の確保

やむを得ず派遣看護師を活用

園は、産育休期間中も看護師の配置を継続するため、派遣看護師を活用せざるを得ない。



(非常勤扱い)

実際の勤務時間が常勤と同程度でも、0歳児保育扶助では**非常勤として扱われ、扶助額が少なく、園の負担が大きくなる。**